

令和2年5月7日

保護者様

通学定期券の購入について（連絡）

新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言措置に基づく臨時休校期間中に有効期限が切れた通学定期券の購入及び通学証明書の取扱については下記のとおりお願いします。

JR東海・名古屋鉄道・名古屋市交通局に照会した結果、令和2年5月31日までの特例ですので、期日までに手続きをお願いします。

記

- 1 令和2年4月発行の通学証明書をお持ちの場合  
令和2年5月31日までの臨時措置として有効な証明書とします。  
「※通学定期券乗車券の使用開始日」について既に記入してある場合は、記入済の日付を二重線で抹消し認印で訂正し、正しい日付を記入してください。
- 2 2、3年生が通学定期券を購入する場合  
前回の定期券から通学経路の変更がなく、定期券の有効期間満了日から2か月以内であれば、旧生徒手帳と使用済の定期券を持参して購入してください。
- 3 名古屋市交通局のみ利用する場合  
生徒手帳の提示（新旧どちらでも可）で購入してください。

上記のいずれにも当てはまらない場合、通学証明書を再度発行する必要があります。ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお尋ねください。

担当：愛知県立千種高等学校  
事務室 中田・下野  
連絡先：052-771-2121